

令和2年度(令和元年度実施事業)事務事業2次評価結果一覧

No.	1		事務事業名	事業内容
			石川クリーン作戦事業 (事務事業コード:262-01-01) (担当部署名:環境衛生課)	官民共同で河川流域の清掃(新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止)
一次評価	現状維持	現在、大和川流域において、環境、河川、下水道の各担当部局が、共に連携し、流域ぐるみで水辺環境の改善について計画等を策定し、取り組みを推進しているところです。また、河川における水環境問題や流域市町村の水道水の取水問題、海洋域におけるマイクロプラスチックや漂流ゴミの問題などを含んでおりますので、本市においては、事業を継続しながら将来の方向性の検討を行います。		
		二次評価	現状維持	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">令和元年度実績について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●奈良県、大阪府共催の大和川水系の水質浄化の取り組みとして評価する。 ●大和川流域(石川)の良好な水辺環境の保全について啓発し、環境問題について考える機会となる事業として、今後も継続して取り組まれない。 </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">事業の方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●河川清掃にとどまらず、環境に対する意識の醸成や郷土愛を育む事業と考えられる。 ●SDGsの取り組みのもと、プラスチックごみに対する意識は世界的に高く、市民への意識醸成に向けて、さらに充実した取り組みを検討されたい。 ●毎年度「スローガン」や「重点的な取り組み事項」を掲げ、より一層PR効果を高めていく方策を検討する必要がある。 </div> </div>

No.	2		事務事業名	事業内容
			老人医療費助成事業 (事務事業コード:313-03-04) (担当部署名:保険年金課)	特定疾患受給者証、自立支援医療(精神通院)受給者証保持者等の方について、入・通院の医療費の健康保険の自己負担額の一部を助成する。
一次評価	縮小・統合	平成30年4月から、障害者医療費助成事業と統合し、65歳以上の重度障害者及び知的障害者は重度障害者医療費助成事業に一本化された。老人医療費助成事業は、平成30年3月31日時点で資格のあった方を対象に、令和3年3月31日までの経過措置となっている。		
		二次評価	縮小・統合	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">令和元年度実績について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●制度に則り適切に助成されたと考える。 ●現在、経過措置期間中であるが、期間終了をもって事業を廃止されたい。 </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">事業の方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度までの経過措置であり、期間中は適切に対処されたい。 </div> </div>

令和2年度(令和元年度実施事業)事務事業2次評価結果一覧

No.	3		
事務事業名		事業内容	
障害者スポーツ教室事業 (事務事業コード:341-02-10) (担当部署名:障害福祉課)		フライングディスク教室や競技会開催を事業所に委託して実施する。	
一次評価	縮小・統合	地域生活支援事業の任意事業に位置づけされており、国・府の補助対象事業である。教室の受講者は、大阪府障害者スポーツ大会にも多数参加しており、障害者の社会参加を支援している。しかし、2年度は、受託事業者の意向により、市の事業としては行わずに継続する。	
二次評価	令和元年度実績について		事業の方向性について
	縮小・統合	<ul style="list-style-type: none"> ●教室延べ参加人数は、平成30年度・令和元年度の実績が300人弱となっており、障害者の社会参加の支援に資する事業として一定の事業効果はあると考える。 ●開催趣旨を同じくする他の事業にも多く参加されており、本事業の目的は一定達成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業効果等を十分検証のうえ、廃止も含めて今後の方向性を決定されたい。 ●継続が必要な場合は、事業そのもののあり方の検討やスポーツレクリエーション活動のメニューなどを検討し、ニーズに合ったものとする必要がある。

No.	4		
事務事業名		事業内容	
国民健康保険料前納報奨制度事務事業 (事務事業コード:314-02-01) (担当部署名:保険年金課)		第1期の納期において当該年度の全ての保険料を一括して納付した場合に、報奨金を交付する。事務手続き等を省略するため、納付時点で報奨金相当額を差し引いた金額を納付してもらう。	
一次評価	縮小・統合	本事業は、余剰金を活用した施策として平成26年度から報奨金の割合を拡充してきたものであるが、国民健康保険制度改正による令和6年度からの保険料等の府内統一基準を考慮し、令和3年度以降、当該制度の廃止時期を検討する。	
二次評価	令和元年度実績について		事業の方向性について
	縮小・統合	<ul style="list-style-type: none"> ●年度に関わらず一定の割合の世帯が当該制度を利用されており、特段問題は無い。 ●前納報奨という趣旨は理解できるが、結果的に滞納とならず全納した被保険者との負担額に差が出ることは、昨今の社会経済状況から理解を得ることは難しく、廃止も含めて早期に見直すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●府内統一制度の準備段階として、制度廃止の時期について検討を行い、被保険者の理解の浸透を丁寧に行うことにより、廃止に向けて着手していくべきである。

令和2年度(令和元年度実施事業)事務事業2次評価結果一覧

No.	5	事務事業名	事業内容
		幼稚園まつり開催事業 (事務事業コード:411-01-03) (担当部署名:こども課)	市立幼稚園13園及び認定こども園1園の全園児が羽曳野コロセアムのメインアリーナに集い、発表会と交流を行う。日頃の各園での活動を大きな場で発することにより、子どもの精神的な成長につなげる。
一次評価	縮小・統合	幼稚園まつりは、園児の成長を感じる行事ではあるが、少子化に伴う園児数の減少による費用対効果を踏まえ、事業継続の適否について検討を行う必要がある。	
二次評価	令和元年度実績について		事業の方向性について
	縮小・統合	<ul style="list-style-type: none"> ●長年開催されており、一定の成果はあると考えるが、在園児数の減少による事業効果の薄まりや、園児の移動にも課題があるとする。 ●現状の成果を踏まえ、廃止も含めて再考が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●一定の目的を達成したと判断できるならば廃止されたい。 ●統廃合を行う場合は、他事業に幼稚園児のプログラムを入れることなどを考えるべきである。

No.	6	事務事業名	事業内容
		給食センター等施設管理事務事業 (事務事業コード:422-02-03) (担当部署名:学校給食センター)	施設や設備の定期的な点検や老朽箇所の補修と故障修理及び、施設運営に必要な供給処理施設を維持管理する。
一次評価	改善して継続	給食センターの老朽化に関しては、市公共施設等総合管理計画第1期アクションプランに基づき、新築移転に関する計画の検討が開始されたが、当面は現給食センターでの給食の提供が円滑に進められるよう、施設及び設備の補修維持管理を適切に実施していく必要がある。	
二次評価	令和元年度実績について		事業の方向性について
	改善して継続	<ul style="list-style-type: none"> ●給食施設の設備を原因とする給食中止・変更が1回あったが、老朽化が進む施設について、概ね適切に施設・設備の維持管理・補修等を行い、円滑な給食提供を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●当面、現給食センターでの給食提供が円滑に進められるよう、引き続き適切に施設・設備の維持管理・補修等に努められたい。

令和2年度(令和元年度実施事業)事務事業2次評価結果一覧

No.	7		
事務事業名		事業内容	
給食センター整備事業 (事務事業コード:422-02-04) (担当部署名:教育総務課)		給食センターは現有地の建て替えが不可能であることから他の場所での新築移転に取り組む。	
一次評価	拡充・重点化	学校給食法において、国及び地方公共団体は学校給食の普及と健全な発達を図るように努めなければならないことを規定していることから、本事業は市が実施すべき義務的事業である。	
二次評価	令和元年度実績について		事業の方向性について
	拡充・重点化	<ul style="list-style-type: none"> ●旧市民プール跡地を建替え候補地としているが、決定には至っておらず、新築移転が困難であることが理解できる。 ●センターの建替えに拘らず、将来にわたって安全・安心な給食が安定的に提供できる方法を検討し、課題の早期解決をめざすべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新築移転に取り組むことを前提に議論がなされてきたが、多額の建設費が必要となる。中学校給食の全員喫食の見込みや供給の増加と小中学校の児童・生徒数の将来予測、また、必要経費の比較を精緻に行い、外部委託や広域連携の手法も選択肢に入れて検討する必要がある。

No.	8		
事務事業名		事業内容	
夏休みラジオ体操事業 (事務事業コード:431-03-01) (担当部署名:社会教育課)		地域(自治会等)やこども会に、参加カードと参加賞(えんぴつ2本)を配布することでラジオ体操の促進を行う。	
一次評価	縮小・統合	少子化で子どもの数は減っているが、夏休みのラジオ体操は毎年各地域で実施されている。子どもだけでなく、大人の参加もあり、地域の大人と子どもが関われる事業となっている。市はカードと参加賞の配付のみを行っており、事業実施は地域主体で行われている。団体や参加する子どもたちの数が年々減ってきており、参加賞の配布効果が十分とは言い難い。影響が大きくなるに縮小して事業を継続していきたい。	
二次評価	令和元年度実績について		事業の方向性について
	縮小・統合	<ul style="list-style-type: none"> ●長年にわたり取り組まれている地域に根差し、子どもたちの健全な成長に資する事業であると認識している。 ●子どもを持つ家庭を取り巻く環境や親の価値観も多様化する中、従前からの価値観の下に参加賞を配布しても効果が十分とは言い難い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業実施は地域主体で行われているが、コロナ禍であることも踏まえ、地域・関係団体との協議を行い、事業を見直したうえで、方向性を決定されたい。

令和2年度(令和元年度実施事業)事務事業2次評価結果一覧

No.	9		
事務事業名		事業内容	
創業支援事業 (事務事業コード:521-01-02) (担当部署名:産業振興課)		国より認定を受けた「創業支援事業計画」に基づき、羽曳野市商工会及び株式会社日本政策金融公庫と連携を図り、市内創業希望者を計画的・継続的に支援する。①総合相談窓口(市)②個別相談指導③創業講座(羽曳野市商工会及び株日本政策金融公庫)	
一次評価	拡充・重点化	平成28年5月に国の認定を受けた「創業支援事業計画」に基づいて事業を開始した。創業講座は令和元年度から富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村と共同で年4回セミナーを開催し、5市町村で広く周知をすることにより、創業希望者が希望する時期に受講できるように事業を展開してきている。令和元年度には、中小企業振興基本条例も制定し、令和2年4月から施行したところである。令和2年度以降はこの条例に基づいて、創業者に対する設備・備品の調達や店舗等の改装費用にかかる市の補助制度の実施が決定しており、今後、創業場所の情報提供など新しい支援策についても検討していく。また、創業セミナーについては支援内容を広げていくとともに、受益者負担についても関係機関と協議しながら検討する必要が出てくると考えている。	
二次評価	拡充・重点化	令和元年度実績について	事業の方向性について
		<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標の「創業支援事業により市内で創業した人数」が2年連続30人超となっており、市内における創業促進・市の活性化に寄与している。 ●創業講座の実績評価を行い、共同開催エリアの拡大について検証されたい。 ●創業を検討されている方に、より身近な支援体制の整備と有効な支援策の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍における事業者の環境を踏まえながら、中小企業振興基本条例に基づき、羽曳野市商工会と連携してさらなる事業者への支援方策を検討し、実効性のある事業を展開していく必要がある。 ●セミナー受講者への受益者負担については、条件付きであっても応分の負担を検討すべきである。 ●創業者のうち多くが数年内に廃業している実態を踏まえ、創業後のケアも必要である。

No.	10		
事務事業名		事業内容	
ふるさと納税事務事業 (事務事業コード:542-03-03) (担当部署名:観光課)		ふるさと納税に精通した事業者に業務委託することにより、寄附金の受領や地元事業者との調整・謝礼品の発送などの一連の作業をスムーズに行う。また、市のホームページやふるさと納税専用サイトの活用などにより、ふるさと納税に関する情報を定期的に発信・提供する。	
一次評価	拡充・重点化	ふるさと納税謝礼品制度の導入により、他市在住者の羽曳野市への関心度合いや、市の魅力をどのようにPRすることが必要であるかを実感しつつある。現在、ふるさと納税制度が、他市在住者が羽曳野市を知る効果的なひとつのきっかけとなっているとも考えられる。しかし、本市におけるふるさと納税の受付業務は、令和元年度までは単一のサイトで行ってきたが、現在では、ふるさと納税を扱うサイトが複数稼働しており、利用者がそれぞれのサイトに分散したことにより効率的な寄付の募集ができなくなったため、本市も令和2年度から4サイトによる運営を開始し、ふるさと納税制度を利用して、積極的なPRを進めていくことが大事であると思われる。	
二次評価	拡充・重点化	令和元年度実績について	事業の方向性について
		<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標の「ふるさと納税寄附額」が平成30年度比▲1,452千円の17,324千円にとどまっており、拡充策が必要である。 ●寄付者にプレミアム感を感じていただけるような体験ツアーの開催など、ふるさと納税額が多い団体の手法を研究し、多種多様な返礼品の検討を進められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度から4サイトに運営を開始する拡充策が図られており、その効果を検証されたい。 ●羽曳野市の魅力発信を継続拡大し、ふるさと納税の増額をめざし、返礼品の充実等に取り組まれたい。 ●羽曳野市の魅力を積極的にPRするとともに、重要な財源が確保できる事業であり、重点的に取り組むべきである。

令和2年度(令和元年度実施事業)事務事業2次評価結果一覧

No.	11		
事務事業名		事業内容	
(仮称)はびきの観光・移住創造かんぱにー 設立準備事務事業 (事務事業コード:542-03-07) (担当部署名:政策推進課)		観光・移住戦略の策定、地域食ブランドの創出、着地型旅行商品の造成等、様々なソフト事業を展開しながら、設立準備委員会を立ち上げ、円滑なDMOの設立に向けて必要な調整を実施する。	
一次評価	拡充・重点化	本事業については、羽曳野版DMOの設立に向けた総合的な事業であり、また、設立後の運営等も視野に入れながら事業を行っている。全体的なスケジュールに遅延が生じているところではあるが、本市の地方創生の取組みの中でも中核的なものであり、総合的な成果についても中核的な目標となることから、今後も継続して事業を行う。	
二次評価	令和元年度実績について		事業の方向性について
	改善して継続	<ul style="list-style-type: none"> ●羽曳野版DMOの組織作りの進捗状況が見えてこない。 ●地方創生の趣旨から事業の必要性は認めるが、スケジュールに遅延が生じ、未だに目途が立っていない状況を踏まえ、全体事業について事項ごとのフェーズを示すなど、事業全体を通じた運営について見直すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●拠点施設整備の進捗度との整合及び今後のスケジュールを踏まえ、再度、全体計画(スケジュールの一時停止を含め)を策定し、それに沿った事業として継続されたい。 ●コロナ禍において、市の財政状況を踏まえた慎重な対応が必要である。 ●新たな法人の設立にあたっては、関係・外郭団体等の改編も選択肢として検討すべきである。

No.	12		
事務事業名		事業内容	
世界遺産連絡会議事務事業 (事務事業コード:631-03-01) (担当部署名:世界遺産課)		古市古墳群を紹介するリーフレット、ウォーキングマップなどを作成。ウォークイベントなどを実施し、魅力の発信と保存活用に取り組んでいる。もずふる応援隊の募集、運営を行っている。また、ユネスコへのモニタリングを共同で行っている。	
一次評価	拡充・重点化	世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の構成資産を含む古市古墳群は羽曳野市と藤井寺市とにまたがっており、来訪者の受け入れ態勢の整備や、古市古墳群の価値を市民や来訪者に知らせていく取り組みなどは、2市で連携して行っていかななくてはならない。世界遺産の保存活用を市民とともに進めていくために、もずふる応援隊の活性化も重要である。これらのことから、今後よりいっそう2市の連携を強め、課題解決にも取り組んでいく必要がある。 古市古墳群の活用に関しては、トイレなどの便益施設の不足やエリア内を効率的に周遊するための交通手段の確保、古市古墳群全体の価値を知らせるガイダンス施設の整備などの課題がある。それらを連携して取り組んでいくため、2市の連絡調整をよりいっそう行う必要がある。	
二次評価	令和元年度実績について		事業の方向性について
	拡充・重点化	<ul style="list-style-type: none"> ●事業実績については、市民等からも評価をいただいていると理解する。今後も藤井寺市との連携をより密にして、世界遺産の保存活用や諸課題の解決に向けた取り組みを効率的に進められたい。 ●成果指標の「もずふる応援隊の団体隊員・個人隊員」がともに平成30年度実績から伸びているが、登録決定年度としては伸びが少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍において、どのように世界遺産をPRし、また、世界各国からの来訪者に対して、どのような受け入れ準備が必要かを、ITの活用も含めて具体的に準備(整備)しておく必要がある。 ●今後も藤井寺市と歩調をあわせて取り組まれたい。

令和2年度(令和元年度実施事業)事務事業2次評価結果一覧

No.	13		
事務事業名		事業内容	
世界遺産保存活用会議事務事業 (事務事業コード:631-03-02) (担当部署名:世界遺産課)		大阪府、堺市、藤井寺市と羽曳野市の4者にて、遺産影響評価やモニタリングの実施方法等について検討などを行っている。また、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の魅力の発信に連携して取り組んでいる。	
一次評価	拡充・重点化	<p>「百舌鳥・古市古墳群」が世界遺産に登録され、今後、保存・活用に、地元4自治体が連携して取り組んでいく必要がある。新たな開発が資産や周辺環境に及ぼす影響を評価し、マイナスの影響を及ぼすことを回避するための遺産影響評価(HIA)や、ユネスコ及び文化庁への定期報告とそのため のモニタリングには、4者が実施方法等とともに検討しながら足並みをそろえて取り組まなければならない。また、「百舌鳥・古市古墳群」の価値を知らせていくための子ども向けの学習資料の作成や、首都圏へのPRなど全国からの誘客の取り組みなどとともに進めていく。 従来事務局は大阪府と堺市が担っていたが、令和2年度以降は羽曳野市、藤井寺市も対等な立場で事務局に参画することとなっており、さらに能動的、積極的に参画する必要がある。</p>	
二次評価	令和元年度実績について		事業の方向性について
	拡充・重点化	<ul style="list-style-type: none"> ●4自治体の連携協力をもとに適切に事業を実施されている。また、成果指標の「ウェブサイトアクセス数」が平成30年度実績から4倍近く伸びていることから関心が高まったといえる。 ●4自治体が足並みを揃えて取り組まなければならない課題については、今後も本会議を活用して取り組んでいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係市に遅れをとることなく、積極的に参加する必要がある。 ●市民その他ボランティア団体等との連携も視野に入れて、引き続き適切な事業を展開されたい。

No.	14		
事務事業名		事業内容	
「百舌鳥・古市古墳群」周知啓発活動事業 (事務事業コード:631-04-01) (担当部署名:世界遺産課)		シンポジウムの開催、各種集まりでの講演、学校への副読本の配付や古墳学習への支援などの普及啓発の取り組みや、市のイベント等でのPR、応神外濠外堤花畑での摘み取りの会などの各種イベントの開催など、あらゆる機会を通じた啓発に努める。	
一次評価	拡充・重点化	<p>世界遺産登録が決定した、2019年ユネスコ世界遺産委員会では、地域の住民によって古墳群が1600年以上守られてきたことが高く評価され、また、追加的勧告として、資産の保存管理に地域住民がフォーマルに関わる仕組みを検討することが求められている。今後、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」を、人類の宝として未来永劫守っていくためには、地域住民の協力が不可欠である。そのため、今後さらに、地元住民、とりわけ次代を担う子どもたちに、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値・魅力を知ってもらい、「これほど貴重なものが地元にあるのだ」ということを誇りに思ってもらうとともに、将来にわたって守っていく意欲を高めていくことが大切である。今後、現在ある副読本以外の子ども向け教材の作成や、あらゆる機会をとらえた啓発の取り組みをさらに進めていく必要がある。</p>	
二次評価	令和元年度実績について		事業の方向性について
	拡充・重点化	<ul style="list-style-type: none"> ●市民講座を開催するなど啓発の取り組みを進めており、成果指標の「世界遺産PR動画閲覧回数」についても、平成30年度実績から18倍以上に伸びており、関心が高まったといえる。 ●他の世界遺産関連の事業とともに、世界遺産のまちである羽曳野市を盛り上げていけるよう今後も継続して取り組まされたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍により来訪者数が減少しているが、SNSによる情報発信など、百舌鳥・古市古墳群とそれを守ってきた地域の魅力を知ってもらえるよう、これからの社会に対応した取り組みを強化されたい。 ●世界遺産もずふる応援基金については、積み増しの状況を踏まえて、将来計画を定めることが望まれる。また、ふるさと応援寄附金の対象とするなど、早急にあり方について見直し、改善されたい。

令和2年度(令和元年度実施事業)事務事業2次評価結果一覧

No.	15		
事務事業名		事業内容	
来訪者受け入れ環境整備事業 (事務事業コード:631-04-02) (担当部署名:世界遺産課)		・説明看板を中国語、韓国語にも対応できるようにする。 ・歩行者や車での来訪者のため誘導看板を設置する。 ・トイレ使用やマップ配布など協力してくれる店舗にステッカーを掲示してもらい、来訪者に周知する。 ・峰塚公園管理棟など、既存施設の活用により、ガイダンス機能の強化を図る。	
一次評価	拡充・重点化	世界遺産登録を機に、来訪者の数が大きく増えたが、それに十分対応できるだけのトイレや駐車場などの便益施設の整備が不十分である。今後、来訪者数は一定落ち着いていくとは思われるが、さらに整備が必要である。現在、周辺店舗に依頼し、来訪者へのトイレの提供等を行っていただける店舗にステッカーを貼付していただく取り組みを進めているが、それをさらに推進するとともに、他の有効な方策がないか検討する。また、世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の価値や重要性を来訪者にわかりやすく理解してもらうためのガイダンス施設の整備も課題となっている。とりわけ、土日などの休日に見学できる施設が不足している。現在ガイダンス施設として利用している、時とみどりの交流館や茶山テニスコート管理棟などの活用を工夫するとともに、新たなガイダンス施設を検討する。	
令和元年度実績について		事業の方向性について	
二次評価	拡充・重点化	●峰塚公園のWi-Fi認証数、応神天皇陵古墳の動画(現地説明看板に設置)の視聴回数が、平成30年度実績から1.8倍近く伸びる(406回→726回)など、来訪者数が一定の実績を上げており、来訪者数が増加したといえる。 ●来訪者の目線に立って何が必要かを改めて検討し、再度訪れたいと思うような魅力のあるまちになるように環境整備を進められたい。	●観光案内所の機能充実やトイレ整備(民間店舗による協力含む)等、世界各国からの来訪者をお迎えできる環境整備に引続き取り組まれない。 ●コロナ禍により来訪者数が減少しているが、SNSによる情報発信など、ウィズコロナに対応した取り組みを強化されたい。
No.	16		
事務事業名		事業内容	
古墳DEるるる開催事業 (事務事業コード:631-04-03) (担当部署名:世界遺産課)		企画段階からまずふる応援隊員とともに取り組み、峰塚公園を会場として実施した。四天王寺大学生によるパフォーマンス、古墳にまつわるグッズや食べ物の販売、埴輪運搬や古代衣装などの体験、小学生の古墳学習の成果の展示などを実施、約1500人の参加があった。	
一次評価	拡充・重点化	世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」を未来永劫守っていくためには、地元住民、とりわけ次代を担う子どもたちに、価値・魅力を伝え、守っていこうと思ってもらうことが大切である。だが、未だ周知が不十分な状況であり、古墳に興味のない子どもたちに興味関心を持ってもらうための工夫が必要である。 本事業は、古墳関連グッズ、食品、古墳にまつわるクイズ、体験など、様々な切り口から古墳や世界遺産に興味・関心を持ってもらうことを目的とした事業であり、この課題に対応するものとして重要である。また、市単独でなく、実行委員会形式でもまずふる応援隊とともに作るイベントである点でも、住民とともに古墳群の保存活用を進めていくという方向性に合致しており、重要である。	
令和元年度実績について		事業の方向性について	
二次評価	拡充・重点化	●成果指標の「イベント参加者数」が平成30年度実績から2倍以上伸びており(700人→1,500人)、関心が高まったといえる積極的な取り組みを評価する。 ●世界遺産のまちである羽曳野市を盛り上げていけるよう今後も継続して事業に取り組まれない。	●地域活動として古墳群の保存活用に取り組む契機ととらえ、大学やボランティア等との連携により積極的にPR活動を実施し参加者を増やすなど、地域に根付かせていくことが重要である。 ●コロナ禍によりイベントの実施が困難となっているが、ウィズコロナに対応した取り組みを強化されたい。

令和2年度(令和元年度実施事業)事務事業2次評価結果一覧

No.	17	事務事業名	事業内容
		地方創生交流拠点整備事業 (事務事業コード:631-05-02) (担当部署名:政策推進課)	市で取得した浅野家住宅について、観光・移住・交流の複合的な拠点としての整備・施設改修を実施する。
一次評価	改善して継続	本事業は、(仮称)はびきの観光・移住創造かんばに一設立準備事務事業との総合的な取り組みとして、本市の地方創生の取り組みの中でも中核的なものであり、総合的な成果についても中長期的な目標となることから、今後も継続して事業を行う。	
		令和元年度実績について	事業の方向性について
二次評価	改善して継続	<ul style="list-style-type: none"> ●地方創生交付金事業として整備を進めていたものだが、ハード(拠点施設の整備)とソフト(DMO立ち上げ)の進捗管理、また、将来にわたっても費用負担が膨らむことが推察されることについて課題がある。 ●家屋の劣化が目立ち、風水害等による倒壊など、近隣への影響が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業計画の内容と実際の状況との間に乖離が認められる。コロナ禍において、市の財政状況を踏まえた総合的・中期的な観点から整備計画の内容や実施時期を見直す必要がある。 ●家屋の劣化が著しく、事業計画の見直しも含めて、取り扱いを検討する必要がある。